

移動困難者のアクセシビリティ改善にか かかる国際ワークショップ

International Workshop on Better Accessibility for people with Limited Mobility



道路政策グループ
上席主任研究員

竹本 由美



都市・住宅・地域政策グループ
首席研究員

沼尻 恵子

1 バングラデシュの国際ワークショップ概要

(1) ワークショップの目的

2017年10月8日、世界銀行が主催する「移動困難者のアクセシビリティ改善にかかかる国際ワークショップ (International Workshop on Better Accessibility for people with Limited Mobility)」に参加した。

このワークショップは、世界銀行のバングラデシュにおける移動困難者のアクセシビリティ改善を目的とした技術支援プログラムの開始イベントとして実施されたもので、1) 移動困難者の抱えるアクセシビリティに係る問題を参加者が共に理解する、2) 移動困難者の抱えるアクセシビリティに係る問題に対する様々なアプローチ、歴史について、海外における好事例より学習し、3) 今後の方針を議論することを目的としている。



図-1 ダッカ市内の道路の状況 (世界銀行提供)

(2) ワークショップの内容

このワークショップのプログラムは、図-2の通りである。前半では、バングラデシュ政府、南ダッカ市、首相府、アクセスバングラディッシュ財団などから、背景や困難、機会について報告があった。後半では、海外の好事例という位置づけで、スウェーデン、スペイン、日本から報告を行った。また、世界銀行より、国際社会からの視点、議論への投げかけがあった。

このワークショップに JICE への参加要請があり、世界銀行東京事務所のオフィスにおいて、WEB 会議により参加することとなった (図-3)。ワークショップ参加に際し、世界銀行の交通ICTグローバルプラクティス所属上級都市交通専門官 榊茂之氏、東京開発ラーニングセンター都市専門官 岡澤裕子氏にご尽力いただいたことに感謝を申しあげる。

移動困難者のアクセシビリティ改善にかかかる国際ワークショッププログラム

【オープニング】

- 10:00 ~ 挨拶 世界銀行
- 10:15 挨拶 南ダッカ市市長
- 10:30 挨拶 首相府 Director General

【背景、困難、機会】

- 10:45 ~ アクセスバングラディッシュ財団
- 11:15 ~ 社会福祉省の施策について

【休憩】

【海外での好事例】

- 12:15 ~ スウェーデンの経験について
- 12:35 ~ スペインでの経験について
- 12:55 ~ 日本での経験について
- 13:15 ~ 国際社会からの視点、議論 世界銀行

【クロージング】

- 13:30 ~ 今後に向けて 世界銀行

図-2 国際ワークショッププログラム



図-3 WEB 会議による参加の様子 (世界銀行オフィスより)

2 日本からの報告

日本の取り組みとして、以下の3点を報告した。

1点目は「日本におけるバリアフリーの取り組み」として、バリアフリーの定義や対象者、バリアフリー化の具体的な内容（道路と建築物の例）を紹介し、日本におけるバリアフリー整備状況を伝えた。

2点目は、「バリアフリーを進めるための法律・制度」として、バリアフリー整備を進めるために大きなよりどころとなっているバリアフリー法について、背景、制定されるまでの経緯、法のスキームについて説明した。

3点目は、「法律、制度の効果」として、「①個別施設におけるバリアフリー整備の推進」と「②重点整備地区における面的バリアフリー整備の推進」の2点から、法律制定によりどのような効果が得られたのかについて説明した。

具体的には、①個別施設においては、法律に基づく移動等円滑化基準に基づき、改修新設時において、着実にバリアフリー化が進んでいること、②面的整備においては、地方公共団体において、駅を中心とする重点的な整備を行う地区の基本構想を策定し、面的かつ一体的なバリアフリー整備が実施されていること、さらに障害当事者が参加する協議会等の仕組みによって、当事者の意見の反映、計画策定段階だけでなく定期的な進捗状況の確認なども可能になっていることについて報告を行った。

最後のメッセージとして、バリアフリー化を目的とした施設の改修は費用やスペースなどの制約上難しい場合が多く、長期間を有することから、高齢化を見越し、早い段階で法制化を行い、

社会基盤施設の新設、改修時においてバリアフリーを考慮した整備を進めていくことが効果的であることを伝えた（図-4）。

3 ワークショップに参加して

WEB会議による参加であり、バン格拉デシュ会場の様子がわからなかったのだが、会場では日本からの報告においても熱心にメモをとり聞いている姿があったとのことだった。

世界的な動向として、国連の障害者権利条約があり、日本では、2007年にこの条約に署名し、その後、障害者基本法の改正、障害者差別解消法などを整備し、2014年に条約の批准をしている。バン格拉デシュでも、この条約に署名しており、これから実行に移すためアクセスの確保のための取り組みを行っていく必要がある。

しかし、バン格拉デシュの高齢化率は5%と低く、「道路整備が十分でないためにこのワークショップにくるまでに半日近くかかった」とのコメントがあったように、社会基盤が不足している現状であることを勘案すると、バリアフリー整備に対する理解や、必要性の認識は高くないと思われる。

世界銀行からのプレゼンテーション「国際社会からの視点、議論に関する投げかけ」では、「バリアフリー整備にはコストがかかると考えられがちである。確かに改修時には追加的に物理的なスペースが必要になること等からコストがかかるが、最初から対応しておけば、3～7%のコストアップで対応ができる。そのため、バリアフリー整備は最初から組み込んでおく必要がある」との指摘があった。

ワークショップの最後の結びでは、「バン格拉デシュにおける、バリアフリー整備の実現に向けた長い旅において、出発は早く、目標は高く、その間にあるギャップは段階的に進めることが肝要」、「各国の好事例に学びつつ、現地にベストフィットするよう、全体的なビジョンを持って取り組むことが重要」とのメッセージが提示された。それと同様に、今回のワークショップで伝えたかった我々のメッセージは「バリアフリー整備を早い段階で着手することが効果的」ということである。

JICEとしては、これまでバリアフリー整備に携わってきた知見が少しでも役立つよう、今後も国際社会への貢献をしていきたいと考えている。

バリアフリーの制度化による効果（時間軸）

- ▶ 法制化することで、施設が更新・新設されるタイミングで確実にバリアフリー化を進めることが肝要
- ▶ 高齢化の進展を見越し、長いスパンで整備を着実に進行するため、早めに着手することが肝要

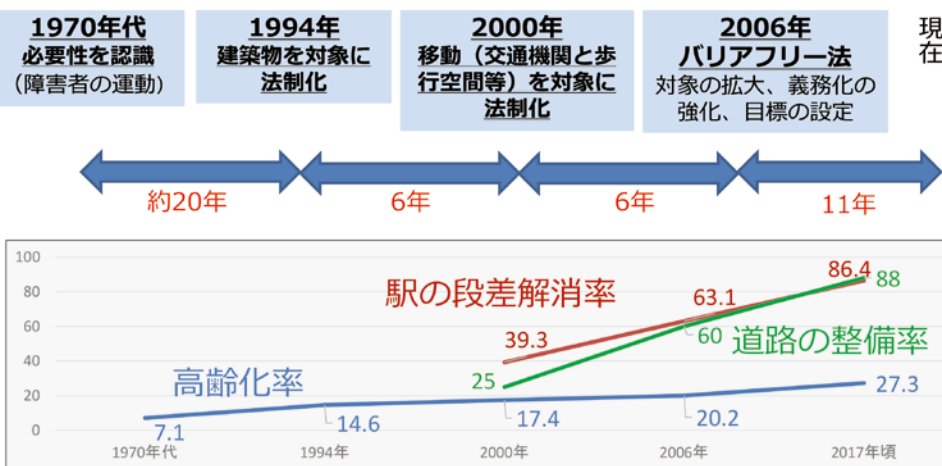


図-4 バリアフリーの制度化による効果（時間軸）